

平成30年度 特別養護老人ホーム愛港園 事業計画

社会福祉法人みなと寮

1. 理念

- (1) 利用者一人ひとりの人格・人権を尊重し、自立支援を旨として社会福祉の増進に努めます。
- (2) 利用者本位の立場に立ち、常に笑顔でサービス提供し、顧客満足を追求します。
- (3) 「福祉の情報発信源」「地域交流の場」として地域福祉の拠点となり、社会貢献に尽くします。

2. 基本方針

- (1) 積極的な情報公開を行い、透明性のある運営を行います。
- (2) 法令遵守に徹し、個人情報保護に努めます。
- (3) 職員は常に目標・ビジョンを持ち、継続的に業務改善に真摯に取り組み、自己改革・自己実現を目指します。
- (4) 社会福祉法人としての専門性を生かし、常に「well being」を実践しつづけます。

3. 単年度重点項目

法人理念・基本方針を基軸に、今年度の重点項目を掲げます。変化する社会福祉関連法の改正などを敏感に捉え、法令遵守し適切なサービスを提供していきます。また、高品質のサービスを維持しながら年間利用率95%以上を目指し安定的な運営を図ります。

(1) 笑顔で支援

人生の熟練者であり、豊かな経験を重ねてこられた高齢者に心からの敬いの気持ちを抱き、人が人を思いやる福祉の原点に立ち返りサービス支援にあたります。建物、設備面の老朽化というマイナス面をプラスに転化するためには、経験と技術のみに頼らず、暖かい雰囲気の中で常に笑顔を忘れず心のこもった支援を徹底します。

(2) 高齢者の尊厳を支えるケアの構築と実践

差別と偏見のない社会を目指し人権尊重を重視し、人権意識の徹底と敏感な感覚を備え持った専門職集団を目指します。あわせて個別介護の見直しの中で、身体拘束ゼロを推進していきます。虐待に関しても厳しくチェックを行い、判断能力や不安をぬぐえない利用者などには適切な成年後見制度の利用促進に努めます。

(3) リスクマネジメント（危機管理）の確立

施設運営における介護事故など様々な危険性を予測・察知し、より安全で快適な生活空間となるべく安全管理（セーフティマネジメント）を徹底します。

台風・地震・火事や防犯（不審者侵入防止など）、感染症、食中毒予防対策などいつ訪れるのか予測不可能な事態に対して事前の危機管理を徹底し体制化を

図っておきます。施設運営面にかかるリスクマネジメントでは、これまで培った数多くの蓄積データと分析から見えてくる回避策、代替手法を活かし実践していきます。

(4) コンプライアンスの徹底

コンプライアンス（法令遵守）を重視し、信頼性の高いサービスを行います。

定期的な自主評価の充実と外部評価を受け止めて質の向上を目指します。社会福祉法の一部改正により、法人には会計監査人が設置され、財務状況について外部からの客観的な評価により公益性・透明性の徹底を図っています。介護サービス内容については、外部監査受審と内部監査実施を実行する事で外部からの評価内容と施設内の自己分析との認識違いをなくせるよう努力します。外部監査では評価機関による第三者評価を昨年度受審しましたので、評価結果を真摯に受け止めサービスの改善に努めます。内部監査では、自主点検表をもとにした自己評価や法人内他施設からの評価、利用者への満足度調査などから当施設の長所・短所を洗い出し、施設サービスの向上に繋げていきます。

また、介護保険市民オンブズマン機構大阪の定期訪問受入を継続実施していきます。施設と利用者との橋渡し役というスタイルで長年活動されており、利用者のためにお互いが気づきを共有できることを目的としてします。

(5) 情報公開・広報活動の推進

ホームページを中心に当施設の現状を広く一般に外部発信していきます。日々のサービス内容やイベントの様子を公開し、利用者の家族や入所を検討しておられる方に分かりやすく知ってもらいます。また、施設広報紙「うきうき便り」を用いて、日常生活をイメージしやすい写真などを多用し広報していきます。事業運営状況や財務状況、苦情解決情報など運営面に関わる内容を公表することで、透明性のある施設運営を目指しています。

情報社会と言われる今日において、施設サービス上でも数多くの個人情報を取り扱わなければ継続的なサービスは提供できません。利用者、家族、関係者などの個人情報については管理を徹底し、漏洩・紛失することないように細心の注意を払います。

愛港園ホームページ (<http://www.aikoen.jp/>)

(6) 地域公益活動・社会貢献事業の積極的な取り組み

福祉分野に求められるニーズは広範囲であり複雑化しています。公的なサービスでは真に困った人たちに行き届かず、毎日のように社会の貧困に関する報道がなされています。社会福祉法人としての公益性を十分に発揮し特色有る貢献活動を推進していきます。

地域における関係者との連携の中で課題を発見し、地域におけるさまざまなニーズにきめ細かく柔軟に解決していくために当施設の有する福祉機能を最大限に提供し存在意義を高めていきます。具体的には独居高齢者等への無償配食サービスや地域行事への職員派遣などを実施し、今後も地域ニーズに沿ったメニュー開発に努力していきます。

また、大阪府社会福祉協議会老人施設部会における社会貢献事業（生活困窮者に対する支援事業）にも加入しており、積極的に参画していきます。

(7) 人材確保と育成

キャリアパス、職員研修の充実、資質向上と専門性にこだわります。

福祉の専門集団を目指すには裏付けされた知識と技術も必須となります。スタッフが数年後の自分自身の姿をイメージしやすいようにキャリアに応じてステップアップできるシステムを構築し、そのためには何が必要かを考える機会を与えます。資質の向上に欠かせない福祉資格の取得には、法人としても取得支援制度を設け推進しているところであり、個人のレベルアップから施設サービスの底上げを狙います。

また、介護人材の不足状況が取りざたされていますが、選択肢の一つとして外国人技能実習制度を活用し、外国人（ベトナム）労働力を導入し安定化を図ります。諸外国の人材を技能実習生として受け入れ母国へ技術を持ち帰ってもらい、諸外国への発展に寄与します。今年度より具体的に実習生の受け入れに向けて諸活動を進め、2人程度の外国人を登用していきます。

4. 数値目標

(1) 96%以上の利用率確保

愛港園の損益分岐点でもある95%を最低限確保し、なおかつ施設整備積立金確保のため96%以上の利用率を目標とする。

(2) 3.8以上の平均介護度

高いサービス技術を利用者へ提供するため平均介護度3.8以上を目標とする。

(3) 50%以上の職員有資格率

生活支援員（介護職員）の介護福祉士資格取得者を50%以上確保することで技術と知識を兼ね備えた専門集団を目指していく。また、既に取得している職員に対しては、介護福祉士指導者資格や認知症介護実践リーダー資格、外国人技能実習指導者資格など幅広い知識習得を推進していく。

(4) 身体拘束ゼロ宣言

身体拘束対象者の原則ゼロを継続目標とする。

(5) 誤薬事故件数0件

誤薬事故の多くの原因は注意を怠ったことや連携不足にある。事故要因や環境因子との関係性など因果関係を追求し、防げる事故という高い認識を保つため年間を通して誤薬ゼロを目標に掲げる。

(6) 食事残菜率平均15%以下に抑える。

まんべんなく栄養摂取出来るように考えられた食事メニューも摂取量が少なければ必要栄養量が不足するため、平均残菜率15%以下に抑えられるよう食事形態・調理法を工夫する。

(7) 内部研修の30回の実施と非常勤職員参加率向上

継続的に学ぶ機会を作るために年間30回以上の実施を目標とする。職員が最低

1 回は講師役を務め、自身の知識を継承していく経験を積む場として設定していく。非常勤職員の研修参加率を向上させ、介護レベルの平均点を引き上げる。

5. 利用者サービス

(1) 利用者満足度の追求

特養の提供する介護は生命や生活を支え利用者の心を豊かにし、人権尊重を基本に安全かつ安心快適な生活を保障されなければなりません。行動規範となる業務マニュアルを定期的に見直し・改訂し、必要不可欠な部分では基本ルールを徹底し、安全・快適を確保します。そのうえで個別性を重視し一人ひとりによりそった支援を提供していきます。

また、個々の多様性を尊重する事が出されるハード面や嗜好に関する意見についても、施設内各所に意見箱を設置し施設に対して要望しやすい環境を整備します。担当者のみならず、どのスタッフにも気兼ねなく意見できるように匿名性を確保した方法で提示しています。集められた意見（苦情）に対しては真摯に受け止め、必ずフィードバックすることで施設の方向性を理解してもらえるよう解決に向けて積極的に取り組んでいきます。

高齢者の健康状態を維持増進するには毎日の栄養サービスと医療サービスの連携が非常に大切です。その為に医師・看護師・栄養士という専門職による健康管理療養指導を当施設でも重視しています。生活支援員（介護職員）は食事量やバイタルサイン、排泄物の状況、表情など諸要素すべてに注意し、鋭い観察力が求められ、愛港園としてのチームケアを推進しています。嚥下機能や残存する身体能力の向上など疾病予防のためにもチームケアに基づいた介護サービスを追求していきます。

認知症や鬱状態などの精神症状群に対する最新の正しい知識と良質な対応力の習熟に努め画一的な施設サービスを排除します。

入所され徐々に心身の機能が低下しゆるやかに終末を迎えつつある場合には、希望に応じて家族や親しい人々に見守られながら心身共に苦痛無く穏やかに最期を迎えられるようターミナルケアにも取り組んでいます。対象者の尊厳に十分配慮し、その人らしさを大切に毎日の生活を最期まで心を込めて丁寧に支援を行っていきます。

余暇の充実した時間を過ごしていただけるよう個人の趣味や楽しみを尊重したレクリエーションを企画・実現していきます。また、日課の一部としての機能回復訓練という考え方ではなく、一人ひとりの日常生活の中で実生活に近い居住環境のもと活動を高めていく柔軟性と発想力豊かな取り組みを重視します。

生活の中に組み込んだリハビリ、筋力トレ、口腔ケア等による自助力を高め介護予防に取り組んでいきます。

個室化、ユニットケアというハード面だけでは解決し得ない「快適さ」「心地よさ」を施設生活の中でも提供するには、人それぞれの多様な生き方に複数の選

扱肢で対応できるかで満足度の幅は広がります。多様な個別性を受け止められる施設を目指します。

利用者の衣類洗濯は外部業者による個別クリーニング（個別の袋に入れてお返しします）を無料で実施しています。いつも清潔な衣服を着て身なりを整えるごく自然な生活環境を整えます。

（２）業務マニュアルの周知徹底と活用

現場のスタッフだけしか理解できない介護ではチームケアは成立しません。利用者、家族、実習生、新任職員であってもすぐに理解できる「わかりやすいケアシステム」を目標にし、業務手順を全てマニュアル化します。統一手順を徹底することで、途切れない支援を日々継続できるものとし、一人の対象者にチームケアを実践していきます。なお、多数のマニュアル項目が存在することになりますが、デスクネット・チャットワークという情報通信技術を活用し全職員の共有情報とします。技術や情報、知識は刻々と変化していきますので、定期的に見直し改善を重ねより良質なサービスを目指します。業務全てにおいて PDCA サイクルを基本として、現状が最善と過信することなく、些細な事柄からでも疑問点を吸い上げ試行錯誤する探究心を深める先に最高のサービスを求め続けます。

（３）柔軟な対応による地域での役割

施設サービスと居宅サービスの機能を結びつけ、地域の中で福祉サービスの総合拠点として、利用者にとって最も適切で満足いくサービス提供の形を模索し続けます。

居宅サービスにおける地域のニーズの把握に努め、地域の求めに応える短期入所生活介護を提供します。家族の様々な事情による緊急一時的な利用であっても、積極的な受入体制をとります。港区内に存在する同法人の救護施設、在宅サービスステーション、地域包括支援センターらと連携することで多面的に対象者にかかわる事が可能です。地域の団体や行政、社協といった諸団体とのネットワークを強化し、真に困った時に手を差し出すことができるような福祉拠点を目指します。

また、入院や在宅復帰、他施設への転出など当施設を退園することとなっても、ケアの内容が途切れ対象者に不利益が生じないようできる限りの支援を行っていきます。

6. 人材確保と育成

（１）求める職員像

福祉施設の持つサービス改善への取り組みにゴールはなく、永続的なサービス改善行為を積み重ね、目標を柔軟に変化させられる感覚を持つ職員を求めます。30年以上にわたって培った施設ケアの実践を「見える化」すべく福祉関係資格の保有率を介護職の50%以上となるよう資格取得支援を実施します。介護福祉士、社会福祉士、ケアマネ等主立った資格にこだわらず、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）や安全推進管理者、第三者評価調査者、防火管理者、認知症関

連資格、介護福祉士実習指導者資格、技能実習指導者資格など個々の特性に合わせた資格取得を促進していきます。

(2) 会議・委員会・研修

施設の方向性や直面する課題解決にあたっては多職種協働による協議が重要となります。定期的にサービスを見直し、法人理念や施設の中長期計画に沿った目標を達成するには自己分析を充実し、改善・改良のアイデアを研鑽していく事は不可欠となります。定期的な議論の場としてまた重要な伝達事項、法人の考え方を職員に浸透させる場としてテーマ毎に設定しています。

① 職員会議	(月1回)
② 給食会議	(月1回)
③ 防災会議	(月1回)
④ 拡大主任会議	(月1回)
⑤ サービス検討会議	(月1回)
⑥ ケース検討会議	(月1回)
⑦ サービス担当者会議	(随時)
⑧ 苦情解決委員会	(随時)
⑨ 入所判定委員会	(月1回以上)
⑩ 衛生管理委員会	(月1回)
⑪ リスクマネジメント委員会	(月1回)
⑫ 身体拘束廃止委員会	(月1回)
⑬ 褥瘡予防委員会	(月1回)
⑭ 感染症・食中毒予防対策委員会	(月1回)
⑮ 虐待防止委員会	(月1回)
⑯ 業務改善委員会	(月1回)
⑰ マニュアル委員会	(年6回)
⑱ 広報活動委員会	(年4回)
⑲ 法人内施設 連絡会議	(随時)
⑳ 法人内介護保険事業部会議	(随時)
㉑ 法人内事務長クラス連絡会議	(随時)
㉒ 法人内主任会議	(随時)
㉓ 法人内栄養士会議	(随時)

施設サービスの質は個々の職員の知識・技術に委ねる部分があり、資質の向上やキャリアアップは利用者サービスに大きく関係します。施設外で開催される外部研修に多くの職員が参加し、時代変化による最新の考え方や技術、専門知識を学ぶ場面を設け、施設内へ持ち帰ってもらいます。

外部研修の注目テーマとして「ターミナルケア」「認知症ケア」「人権問題」「接遇マナー」「感染症・食中毒予防」「リスクマネジメント」「身体拘束廃止」「虐待防止」「褥瘡予防」「メンタルヘルス」等とし、研修内容を書面や実技を交え

た伝達研修とする事で、施設内での浸透を図ります。

また、法人のスケールメリットを活かし、単独施設では実現不可能な研修会や外部講師への出張依頼などを法人内他事業所と合同して開催します。

(3) 働きやすい職場環境作り

多種多様な利用者を対象者とする福祉施設において、業務マニュアルだけでは日常の支援にすぐに順応することは不可能と言えます。特に学卒者には、プリセプター制度により6ヶ月間は先輩職員と共に業務に当たることで細部の疑問をその場で解消できるように配慮し、実際業務とのギャップを軽減します。

福祉施設では特に利用者の様子や対応内容、結果といった記録が重要です。それら記録に関連する業務は、ソフトウェア等を積極的に活用しスタッフの事務的作業の効率化を図ります。グループウェアをはじめとする情報通信技術を上手に応用することで、誰もが同じ情報をリアルタイムに共有し、適切なサービス提供を実現できるよう施設独自のシステムを確立していきます。

24時間体制での利用者支援を日常業務とする福祉施設において、身体的・精神的に無理を強いる職場では体調変化を生みやすく、労働環境の整備は大変重要な位置づけとされます。組織（チーム）で業務にあたるためスタッフが働きやすい職場か否かは運営上常に注視する部分であり、日々の改善を重ねていきます。具体的な目標として有休消化率の向上、時間外労働時間の削減、年1回のストレスチェックの実施、年2回以上の上席者からの面談を目指します。

(4) 福利厚生

福利厚生センターや大阪民間社会福祉事業従事者共済会、健康保険組合などが提供する福利厚生事業を積極的に活用し、健康維持・増進やレクリエーション活動の充実を図り職場環境の質的向上を目指します。

(5) ボランティア・実習生の受け入れ

介護人材の不足が叫ばれる昨今の状況を踏まえると福祉に関する裾野を広げる取り組みが重要です。福祉施設のできる直接的な取り組みとして実習生及びボランティアの受け入れが挙げられます。施設への理解を深めるとともに地域社会との接点・交流機会の増加が期待され、積極的な受け入れを継続していきます。

外部からの関係者との関わりを常態化させることで風通しの良い施設となり、地域に密着した施設を目指していきます。

7. 地域との参画・協働

利用者が単なる施設の利用者では無く地域の一員として、認識できるような接点を増やすことで、社会との繋がりを保持しメリハリを持った毎日を送れるよう支援していきます。地域に対しても施設機能を大いに開放することで、双方向の関係づくりを強化していきます。また、施設を福祉資源の一つとして位置づけてもらうために、小中学校など教育機関に福祉体験事業などを提案し、交流を通して地域福祉の活性化を図ります。区民まつりなどの住民行事にも積極的に参加することで着実に愛港園の存在意義を高めていきます。

8. 防災・防犯

災害時の被害を最小限にとどめるため、通報連絡・避難誘導・消火の総合訓練や夜間想定訓練を定期的実施し、消防機関の立ち会い訓練を年 1 回実施します。同一敷地内の港地域在宅サービスステーション、第 2 愛港園、ときめき、隣接する社宅との合同消防計画を策定し、相互に応援態勢を取れるように連携を強化しています。また、人命安全防護のための教育を職員及び利用者を対象に実施することで、高い防災意識を維持していきます。

阪神・淡路大震災、東日本大地震、熊本地震など日本各地で大規模な地震が多発している現状を教訓に自然災害発生時の対策も強化しています。東南海地震の被災を想定した地震防災訓練を実施、備蓄物品として利用者・職員の 3 日分の食料とオムツなど介護用品を保管し有事に備えます。

また、災害時には緊急入所施設・緊急一時避難所として地域住民の安全を守るよう準備しています。

年間計画 No.1 (標語)

保健衛生に関する標語

4月	手足を清潔にし、水虫を予防しましょう。
5月	過ごしやすい季節です。適度に体を動かしたり、日光浴をしましょう。
6月	梅雨の季節です。食中毒に注意しましょう。
7月	暑くなる季節です。栄養。水分を十分に摂りましょう。
8月	十分な水分補給をし、脱水に気をつけましょう。
9月	便秘予防の為、適度な運動をし、食物繊維の多い食事を摂りましょう。
10月	過ごしやすい季節です。体を動かし、外の空気にふれましょう。
11月	涼しくなる季節です。気温調節に気を配りましょう。
12月	感染性胃腸炎、インフルエンザの季節です。うがい・手洗いを励行しましょう。
1月	空気が乾燥する季節です。部屋の湿度・温度調節に気を配りましょう。
2月	寒い日が続きます。室温の差に気をつけましょう。
3月	花粉症の季節です。外出時には花粉対策をしましょう。

栄養四季別標語

4月	肥満と低栄養に気をつけましょう。
5月	適度な運動をして、体力の維持に心掛けましょう。
6月	カルシウムを多くとり、骨粗しょう症を予防しましょう。
7月	みんなで防ごう食中毒。
8月	水分を多くとり、脱水に気をつけましょう。
9月	十分な栄養摂取・水分の補給に努めましょう。
10月	バランスよく食べて、生活習慣病を予防しましょう。
11月	おいしく楽しく食事をとりましょう。
12月	好き嫌いなく食べるように心がけましょう。
1月	バランスよく食べて、風邪予防に努めましょう。
2月	食事は味わって、心と体を健康に。
3月	ゆっくりよくかんで食事をとりましょう。

年間計画 No.2

	施設運営	行事・イベント	保健衛生	食事サービス	
	ケアの重点項目			栄養関係	特別献立
4月	広報紙発行 接遇マナー向上 年度方針説明周知 家族へ預り金収支報告	お花見 造幣局通り抜け	春季健康診断 リハビリチェック		創立記念日 お花見 昭和の日
5月	利用者アンケート 施設外活動参加促進	日帰りレク	他医療施設受診状況 調査	残菜調査 嗜好調査 食中毒防止強化月間	憲法記念日 みどりの日 母の日 卓上:メッセージカード
6月	前年度事業分析 施設自主点検 居室整理整頓（衣替え） 施設外活動参加促進	ゲーム大会 日帰りレク	食中毒防止強化	食中毒防止強化月間	父の日
7月	広報紙発行 家族との交流促進 居室整理整頓（大掃除） 家族へ預り金収支報告	納涼会（模擬店）	食中毒防止強化 脱水防止	食中毒防止強化月間	七夕 海の日 土用の丑 納涼会（模擬店） 卓上：短冊とおはし
8月	業務マニュアル見直し 虐待防止チェック 地域交流促進	入舟公園盆踊り 浪曲祭り お好み焼きボラ	食中毒防止強化 脱水防止	残菜調査 嗜好調査	山の日 お盆
9月	家族アンケート ADL 状況のチェック 居室整理整頓（衣替え）	敬老祝賀会 家族懇談会 地域敬老祝賀会 防災音楽会	食中毒防止強化 脱水防止		敬老の日 秋分の日 お月見 卓上：敬老カード

	施設運営	行事・イベント	保健衛生	食事サービス	
	ケアの重点項目			栄養関係	特別献立
10月	上半期事業分析 広報紙発行	お好み焼きレク 港区民まつり 小学校運動会 日帰りレク	秋季健康診断 健康診断(レントゲン)		体育の日
	施設外活動促進 家族へ預り金収支報告				
11月	法人内部監査	日帰りレク 小学校学習発表会	精神衛生月間 インフルエンザ予防 接種 感染性胃腸炎予防	残菜調査 嗜好調査	文化の日 介護の日
	感染症予防啓発・対策 居室整理整頓（衣替え）				
12月	次年度事業計画検討	クリスマス会 もちつき	個人体調確認 インフルエンザ予防 感染性胃腸炎予防		冬至 クリスマス 年越し 卓上：クリスマスカード
	感染症予防啓発・対策 居室整理整頓（大掃除）				
1月	広報紙発行	初詣 新年祝賀会 書き初め大会 どんど焼き	インフルエンザ予防 感染性胃腸炎予防 循環器疾病要注意		おせち料理 七草 卓上：年賀状
	感染症予防対策 家族へ預り金収支報告				
2月	接遇マナー向上 業務マニュアル見直し	豆まき 港住吉神社節分祭	インフルエンザ予防 感染性胃腸炎予防 循環器疾病要注意	残菜調査 嗜好調査	節分 聖バレンタインデー 建国記念の日
	感染症予防対策				
3月	振り返りと次年度目標設定	ひなまつり	インフルエンザ予防 耳の衛生		ひな祭り 春分の日
	居室整理整頓（衣替え） ADL 状況のチェック				
備考				誕生会（月1回）	

年間計画 No.3 (クラブ活動)

クラブ	実施曜日時間帯	内容	実施場所	備考
書道	第2・4金曜日 10:30～11:00	硬筆・毛筆 暑中見舞い・年賀状	4階談話室	
音楽	毎日曜日 14:30～15:30	カラオケ 音楽鑑賞	4階談話室	
美術	第2・4火曜日 10:30～11:00	塗り絵 季節の飾り付け	3階食堂	
園芸	第1・3火曜日 10:30～11:00	草花の種まき 花壇の水やり	1階園庭	
その他				

年間計画 No.4 (研修・防災計画)

	施設内研修テーマ	施設外研修	防災・防犯対策
4月	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度事業計画について 新任職員研修 接遇マナー向上 		消防計画書策定 管理者教育 防災設備総合機器点検と取扱説明
5月	<ul style="list-style-type: none"> 介護技術の基本 (食事・排泄・入浴) 	新任職員研修 府社協老人施設部会総会	視聴覚指導 合同防災訓練(消防署立ち会い) 地震災害応急対策訓練
6月	<ul style="list-style-type: none"> 介護技術の基本(移動) 記録・報告書の書き方 介護保険制度について 	感染症予防対策研修	自衛消防隊員教育
7月	<ul style="list-style-type: none"> 食中毒予防 介護技術の基本(服薬) 身体拘束廃止 	理事長・施設長セミナー 近畿老人福祉施設研究協議会 保健師・看護師研修会	応急手当講習(救命処置・AED) 防災訓練
8月	<ul style="list-style-type: none"> 苦情解決 緊急時対応 認知症ケアの基本 	栄養士・調理師研修会 リスクマネジメント研修	

	施設内研修テーマ	施設外研修	防災・防犯対策
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・看取り介護指針と総括 ・防災訓練・災害時対応 ・高齢者の人権尊重 	人権啓発講座 認知症セミナー 褥瘡予防研修	防災月間 防災訓練
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防対策 ・コンプライアンスの徹底 ・誤嚥性肺炎の予防 	リスクマネジメント研修 CSW 養成研修	防災設備機器点検 港区自衛消防競技会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡予防 ・栄養マネジメント ・口腔ケア 	感染症予防対策講習会 特定給食講演会	防災訓練 秋季全国火災予防運動 視聴覚指導
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護とプライバシー保護 ・リスクマネジメント ・メンタルヘルス 	メンタルヘルス研修 企業トップクラス研修会 認知症研修	年末年始災害防止特別警戒
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護・成年後見人制度 ・虐待防止 ・腰痛予防 	障がい者・高齢者虐待防止・ 権利擁護講演会 人権・同和問題企業啓発講座	年末年始災害防止特別警戒 地震津波災害対策訓練
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇マナー向上 ・事業計画の見直しと来年度の取り組み検討 ・プリセプター制度と人材育成 	大阪老人福祉施設研究大会 認知症研修会	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・行事・レク・クラブ等の総括 ・高齢者の疾病 ・ケアマネジメントについて 	苦情解決第三者委員研修会	春季全国火災予防運動 防災訓練
備考		身体拘束廃止	

年間計画 No.5

	施設機能の開放			地域公益活動
	実習生	ボランティア	地域交流	
4月				
5月				

6月	中学校職場体験 看護学校実習	傾聴ボランティアミーティング		
7月	看護学校実習			港住吉神社夏祭り協力
8月	大学インターンシップ	図書ボランティアミーティング		
9月		演芸ボランティア 傾聴ボランティアミーティング		
10月	専門学校実習	市民オンブズマン 6ヶ月ミーティング	みなと区民まつり	みなと区民まつり運営協力 みなとクリーン UP大作戦
11月	専門学校実習 成年後見支援センター 職場体験			港区健康フェスタ
12月		傾聴ボランティアミーティング		
1月	職業指導センター実習	風月お好み焼きボラ		
2月	職場体験	図書ボランティアミーティング		八幡屋交流会運営協力
3月	職場体験	傾聴ボランティアミーティング		
備考		図書ボランティア (月2回) 傾聴ボランティア (月1回)	市民オンブズマン(月2回)	無償配食サービス(毎週)